

令和 7 年度(2025 年度)事業計画

令和 7 年度の公益目的事業を下記のとおり計画しました。

昨年度は研究助成金(30 名→35 名)の拡充をはかり、本年度は日本人学生向け海外留学奨学金(5→12 名)の拡大を実行します。なお、日本大学については、健全な運営を期待する旨のメッセージもこめ、国からの「私学補助金」が再交付されるまで、枠数減の措置をとります

事業計画の詳細は以下のとおりです

1. 日本人学生向け奨学事業

2.1 給与奨学金

- ・ 給与奨学金は年間 40 万円とする（2 年前に 10 万円増額済）
- ・ 東京科学大は、本年度より医歯学部が加わり、対象学生が増加したため 1 枠追加する
- ・ 日本大学は、国の私学補助金再交付まで枠数半減の措置をとり、11 枠→6 枠とする
- ・ 指定 72 大学の 381 名に給与する
- ・ 予算 152.4 百万円を計上する

1.2 海外留学奨学金

- ・ 主として交換留学等の「各大学の留学プログラム」で 1 年以内の留学を想定
- ・ 「併給不可」としており、ある程度の自己資金の準備がある学生への支援となる
- ・ 留学先は、指定大学と提携する大学のある国とする
- ・ 研究目的の留学とする（語学留学不可）。期間 4～12 カ月、渡航費一律 20 万円。留学滞在期間を対象として奨学金 15 万円/月を給与する
- ・ 対象校は「文科省・(旧)スーパーグローバル大学(トップ型)大学」12 校（添付 1）
- ・ 予算は 12 名全員が 1 年滞在するとして 24 百万円を計上する（前年計画より 14 百万円増）

2.3 貸与奨学金（ ）内数字は 2025/1/31 現在における前年度実績見込み

- ・ 2011 年度から新規募集を停止し、現在は貸与奨学金の返還回収のみ
- ・ 返還者数は 209 名、残額 70.6 百万円。返還金 22 百万円を見込む

2. 留学生向け奨学事業

3.1 給与奨学金

- ・ 指定 68 大学の私費留学生(外国籍) 80 名に給与する
- ・ 奨学金は 30 万円/人とし、予算 24 百万円を計上する

3. 奨学生・留学生・大学担当部門との面談・交流

4.1 指定大学訪問

- ・ 「互いの顔が見える、心に残る奨学会(物心両面)」を目指し、奨学生・留学生ならびに大学担当部と対面にて交流する
- ・ 定款第 4 条で事業目的と定める「奨学生への指導・助言」はこの機に為すよう努める
- ・ 本年度も秋季に指定 72 大学を訪問し面談を実施する。予算 1.5 百万円を計上する

4. 研究助成金事業

- ・ 科学技術の振興に寄与する若手教員(40 才迄)への研究助成。200 万円/人
- ・ 指定大学を 2 グループに分け、毎年交互に各大学 2 名まで推薦者を受付けている。推薦者数は前年 60 名、前々年 46 名で、各校学内選考の後も 1.5～2 倍と高い競争率
- ・ 各選考委員により推薦者全員の研究計画を評価いただき、選考委員会にて審議のうえ助成金贈呈者を採択している
- ・ 令和 7 年度の贈呈者採択数は 35 名を予定している(昨年 5 名増やした)

- ・ 研究助成金贈呈式・懇親会は 9/5(金)東京ステーションホテルで開催予定
- ・ 贈呈対象が教職員にあたること、大学当局への寄付の形をとること等から、日本大学は国の「私学補助金」が再交付されるまで募集を停止する
- ・ 3 期 6 年推薦者のない鳥取大学へは、令和 7 年度から募集要項を送付しない旨を通知し、再開依頼の申し出が無い限り、当会指定大学から除く
- ・ 助成金と贈呈式費用をあわせて予算 73 百万円を計上する

5. 資産運用、その他

- ・ 事業基金積立資産に 1 億円程度の債券を積増し、その運用益を事業の拡充に使用する
- ・ 昨今の物価上昇を鑑み、世間一般動向を参考にして職員の給与ベースアップを実施する

以上

添付 1: 奨学生および研究助成金の指定大学一覧(2025 年度)

